

2021.5.10

学生・教職員の皆様へ

岐阜女子大学  
学長 松川 禮子**新型コロナウイルス「第4波」非常事態対策の徹底について（通知）**

岐阜県は「まん延防止等重点措置」の区域指定を要請し、5月7日に指定を受けました。現在、新規感染者が連日100人を超え、病床使用率も50%を超える勢いです。このような状況にあって、大学でのクラスターが部活等を通して発生しています。

若い世代は、死亡率こそ低いものの、倦怠感や脱力、睡眠障害、脱毛といった後遺症に苦しむ報告例が多数あり、後遺症が半年以上の長期及び例も報告されています。

本学は、皆さんの行動自粛や感染防止策の協力により、幸いにもクラスターは発生していませんが、濃厚接触、間接触の可能性の報告例が増加しています。

5月から教育実習や臨地実習が開始されています。特に実習2週間前から行動は自粛してください。あなた自身をあなたの行動で守ってください。

本学は、従前からの防止策を徹底します。特に、今回はクラブ活動の制限を実施します。

**【行動自粛対策】**

- 1 他施設での実習等の開始前の2週間は行動自粛を徹底する（バイトは禁止）
- 2 クラブ活動は顧問の許可と担当者を決めて感染防止対策を徹底
- 3 県をまたぐ移動を自粛する（複数人が同乗する車の移動は禁止）
- 4 昼夜を問わず不要不急の外出をしない（特に午後8時以降）
- 5 昼夜、自宅・外食を問わず、複数人での長時間の飲食をしない  
※バーベキューやカラオケは禁止
- 6 接待を伴うアルバイトはしない

**【基本的な感染防止対策】常時実施していただくこと**

- 1 いつでも、どこでも必ずマスクを着用する。
- 2 こまめに手指消毒を行う。
- 3 人との距離の確保
- 4 3密（密閉・密集・密接）の場の徹底回避
- 5 体調チェックを毎日実施する。
- 6 体調に異常を感じたら、まず自宅待機（診察とアドバイザーへ連絡）。

**「かからない」「ひろげない」は、あなたの行動にかかっています。あなた自身のために行動自粛と感染拡大防止策を徹底して実行してください。**